

建設工事抜き打ち検査要領

平成15年4月1日15会検第1号
経営戦略局長、発注機関の長あて
会計局長、農政部長、林務部長、
土木部長、住宅部長、企業局長

[最終改正 平成26年6月23日26契検第41号]

この要領は、長野県建設工事事務処理規程（昭和51年3月3日50監第590号。）第37条第1項及び第39条第1項第6号に規定する建設工事の抜き打ち検査（以下「検査」という。）に適用する。

（目的）

第1 検査は、工事施工途中において、「建設業法」及び「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」その他関係法令に基づく施工体制が実際に実施されているか、またその工事の施工管理が適正に行なわれているかを確認し、受注者に対し不適正な事項の改善を求めることを目的とする。

（対象工事）

第2 検査の対象工事は次の各号の建設工事から選定する。

- (1) 契約額500万円以上の建設工事
- (2) 契約後確認調査対象となった建設工事

2 前項の選定においては、工事出来形の品質低下が懸念される工事を選定する。

（検査の実施）

第3 検査は次の各号により実施する。

- (1) 会計局長又は会計センター所長は、契約額800万円以上の建設工事の検査を実施する。
- (2) 発注機関の長は、上記以外の建設工事の検査を実施する。

2 前項にかかわらず、会計局長又は会計センター所長が必要と認めるときは、これによらないことができる。

（検査員の指定）

第4 検査の検査員は、第3の区分により、会計局長、会計センター所長又は発注機関の長が指定する。

（検査内容）

第5 検査の内容は次の項目とする。

- (1) 配置技術者の常駐、下請負人を含む施工体制の同一性、監理技術者証の携帯、施工体制台帳の備え付け、施工体系図、建設業許可証の掲示などの確認。
- (2) 材料の確認及び工事品質など施工管理の状況の確認。

(検査の実施方法)

第6 検査は、次のとおり行う。

- (1) 検査には監督員又は発注機関の長が指定する職員が立会うことを原則とするが、やむを得ない場合はこの限りでない。
- (2) 検査は、検査日を通知しないで行う。
- (3) 検査の結果、検査員が不適切な事項を確認した場合、検査員は現場において直ちに、発注機関の職員を介して改善を求め、又は受注者に直接改善を求める。
- (4) 検査員は、検査の結果を「抜き打ち検査復命書（様式第 32 号）」により、会計局長、会計センター所長又は発注機関の長に復命する。
- (5) 会計局長又は会計センター所長は、第3号の復命があったときは、その結果を「抜き打ち検査実施結果通知書（様式第 44 号）」により、発注機関の長へ通知する。
- (6) 発注機関の長は、検査結果を「抜き打ち検査結果通知書（様式第 36 号）」により受注者に通知し、必要な改善を求める。

附則

(適用期日)

この要領は、平成15年4月1日から適用する。

附則（平成16年5月27日16検第12号）

(適用期日)

この要領は、平成16年6月1日から適用する。

附則（平成18年3月27日16検第44号）

(適用期日)

この要領は、平成18年4月1日から適用する。

附則（平成19年3月22日18検第53号）

(適用期日)

この要領は、平成19年4月1日から適用する。

附則（平成20年2月1日19検第35号）

(適用期日)

この要領は、平成20年4月1日から適用する。

附則（平成24年1月20日23検第20号）

(適用期日)

この要領は、平成24年2月1日から適用する。

附則（平成26年6月23日26契検第41号）

(適用期日)

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

(様式第 32 号) (要領第 6(4)関係) (事務処理規程第 37 条、第 40 条関係)

抜き打ち検査復命書

平成 ()年 月 日

会計局長 様
(会計センター所長)
(発注機関の長)

検査員
所属
職名
氏名 印

工事名

工事

工事箇所名

上記工事の抜き打ち検査結果は、別添抜き打ち検査結果報告書のとおりです。

(様式第 36 号) (要領第 6(6)関係) (事務処理規程第 37 条関係)

抜き打ち検査結果通知書

第 号
平成 () 年 月 日

受注者様

発注機関の長

工事名

工事

工事箇所名

平成 年 月 日 実施した上記工事の抜き打ち検査結果は、別添のとおりです。

(様式第 44 号) (要領第 6(5)関係) (事務処理規程第 40 条関係)

抜き打ち検査実施結果通知書

第 号
平成 () 年 月 日

発注機関の長 様

会 計 局 長
(会計センター所長)

工 事 名

工事

工事箇所名

平成 年 月 日 会計局において実施した上記工事の検査結果は、別添抜き打ち検査結果報告書のとおりです。